

日バス協技第77号

令和4年3月10日

各都道府県バス協会会長 殿

公益社団法人日本バス協会

会 長 清水 一郎

安全輸送委員長 長尾 真

令和4年春の全国交通安全運動の実施について

平素より当協会の交通安全運動の実施につきましては、格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記運動について、国土交通省自動車局長から別添のとおり通知があり、国土交通省の実施計画に基づき日本バス協会の実施計画を策定いたしました。

各都道府県バス協会におかれましては、会員事業者と協議のうえ、日本バス協会の実施計画を基に地域の実情に応じた具体的実施細目を策定し、本運動を積極的に推進されるようお願いいたします。

なお、本運動の実施結果につきましては、報告様式1を会員事業者に配付・回収のうえ、報告様式2に取りまとめ、5月2日（月）までに技術安全部宛にEメールにてご返信下さいますようお願い申し上げます。

担当：技術安全部（田中・横山）

電話：03-3216-4015

Eメール：yokoyama@bus.or.jp